

## 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の平成16年度業務実績評価の概要

## 1. 総合評価

平成16事業年度の業務実績については、全体として年度計画に沿って的確に業務が実施されており、中期目標の達成に向け着実に進捗しているものと認められる。

機構設立3年目にして、中期目標期間の最終年度を待たずに、中期計画事項をほぼ実施段階にまで移行したことは高く評価できる。

なお、項目別評価については、すべての項目でA評価となっている。

(主な業務実績)

- ① 事務のオンライン化については、従業員管理システムの機器換装及び同システムの回線と企業会計システムの回線を共有化したことから、事務処理の迅速化・効率化が促進されるとともに経費の抑制が図られた。また、帳票類の本部一括購入契約及びIP電話の導入等により経費の抑制が図られた。
- ② 支部の業務実施方法の見直しについては、平成15年度に改善提言がなされた事項を着実に実施しており、また、支部組織の見直しについても、常勤職員数の削減等、計画どおり実施されている。これらの措置により、業務運営の効率化が図られている。
- ③ 外部有識者による講演会については、支部においても開催するなど、幅広く職員の業務運営の効率化に関する意識の高揚が図られた。また、職員から提案されたIP電話導入等の業務改善提案についても活用がなされている。これらの措置により、職員の意識の高揚を図るとともに、事務の簡素化及び経費の抑制が図られている。
- ④ 駐留軍等労働者の募集については、求職者の利便性の向上と応募者拡大を図るため、インターネットによる応募受付を開始するなどの施策を実施し、労務要求書受理後1か月以内に資格要件を満たす者の紹介率が94.8%となり、平成15年度に引き続き目標を達成している。
- ⑤ 駐留軍等労働者の福利厚生施策については、駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、新たな福利厚生施策（人間ドック、歯科検診及び保養（宿泊）施設等）を駐留軍要員健康保険組合と共同で実施している。また、駐留軍等労働者の制服等の早期貸与については、単価契約方式を全支部で実施し、購入要求書受理後1か月以内で貸与できた新規採用者の割合が95.1%となった。
- ⑥ 駐留軍等労働者の定年制度の在り方については、平成15年度までに実施した調査、分析を踏まえ、中期目標期間の終期を待たずに改善案を作成し、国に提示している。

## 2. 指摘事項等

- ① 支部組織の見直しについては、支部の統合を含めた検討を進めること。
- ② 制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理の方法については、一般競争契約方式による単価契約を全支部で実施すること。
- ③ 新たな福利厚生施策の利用者は必ずしも多くなかったため、当該施策の一層の周知及び利用者のニーズの把握を行い、利用者の拡大を図るとともに、満足度の維持・向上に努めることを期待する。

## 3. その他

理事長は、業務の処理にリーダーシップを発揮し、業務運営の効率化等の年度計画を着実に実施している。また、理事は、理事長のリーダーシップの下、理事長の業務運営を的確に補佐し、監事は、監事監査計画により監査を行うとともに、機構の業務運営状況を的確に把握しており、その職責を十分に果たしていると認められる。